

報道関係者各位

2023年7月13日
株式会社ゆうちょ銀行

(2025年4月1日に、下線部分の内容を追記しました)

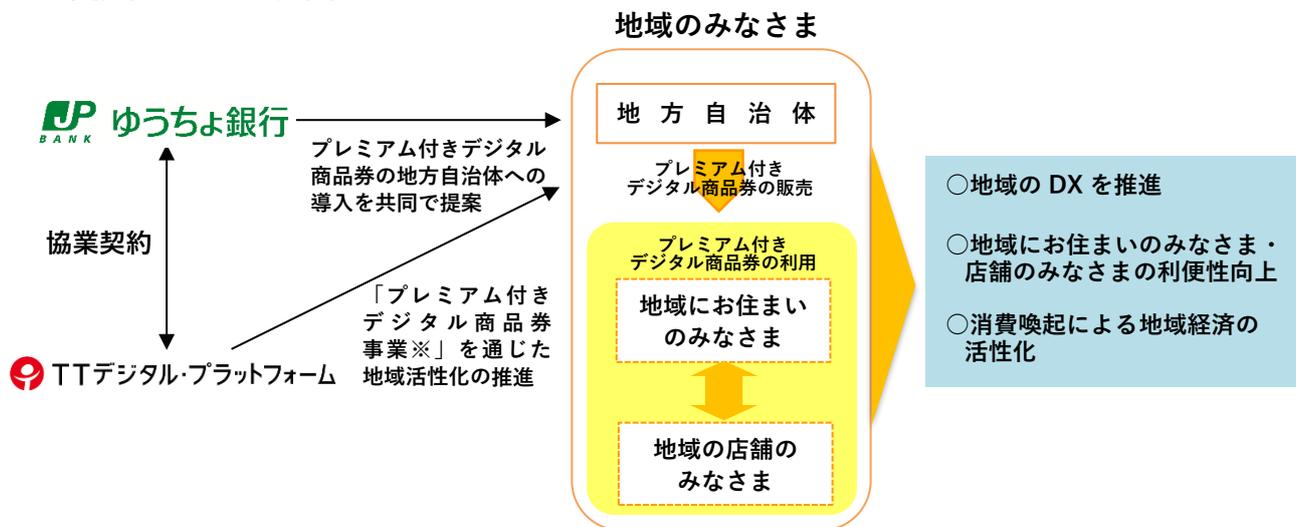
**プレミアム付きデジタル商品券事業に関する
TT デジタル・プラットフォームとの協業契約の締結について**

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人、以下「ゆうちょ銀行」）と、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 合田 一郎、以下「TTFH」）の子会社の株式会社 TT デジタル・プラットフォーム（東京都中央区、代表取締役社長 斉藤 慶久、以下「TTDP」）は、2023年7月13日に、TTDP が提供するサービスを通じて、地域の DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、地域経済の活性化を図るため、協業契約を締結しましたので、お知らせいたします。

本協業契約に基づき、ゆうちょ銀行は新しい法人ビジネス「Σビジネス」の一環として、TTDP と協働して「プレミアム付きデジタル商品券」の地方自治体への導入提案および地域活性化に資する諸施策を行ってまいります。

※ 2025年3月31日をもって、プレミアム付きデジタル商品券事業に関する TTDP との協業契約を終了いたしました。

1. 本協業による地域活性化（イメージ）



※ 「プレミアム付きデジタル商品券事業」について

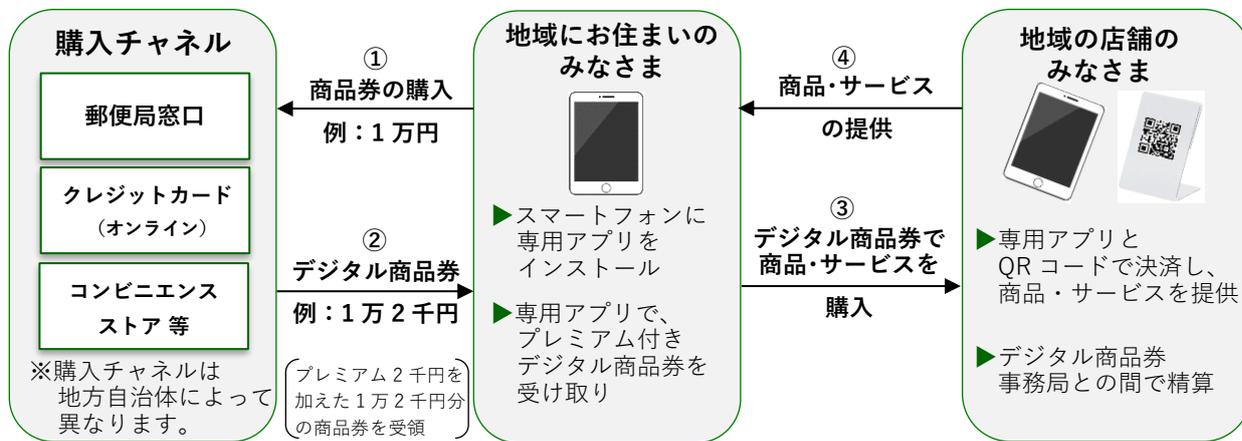
TTDP が提供する「プレミアム付きデジタル商品券事業」は、地方自治体が発行するプレミアム付きデジタル商品券のサービス基盤の提供を始めとした、デジタル商品券に関わる事務局の運営等を行います。

ゆうちょ銀行は、本協業にて TTDP が提供する「プレミアム付きデジタル商品券事業」と併せて、デジタル商品券の運営事務局と加盟店等との間の決済に関して、当行のゆうちょ Biz ダイレクト等の導入を地方自治体に対して提案します。

TTDP は、プレミアム付きデジタル商品券機能を搭載した地域応援アプリ「地方創生プラットフォーム」等を通じて、地域のみなさまに新たな価値（情報発信ポータル、健康増進ポイントアプリ等）を提供し、地域経済の活性化に寄与してまいります。

2. プレミアム付きデジタル商品券のご利用イメージ

プレミアム付きデジタル商品券は、ご利用者（対象地域にお住まいのみなさま）の方ご自身がお使いのスマートフォンに専用アプリをインストールすることで、プレミアム付きデジタル商品券をご利用いただくことが可能です。



注 プレミアム相当額は、導入される地方自治体によって異なります。

3. ゆうちょ銀行の「Σビジネス」について

Σビジネスは、「G P業務の本格化」を通じ、「社会と地域の発展に貢献する」という当行のパーパスを実現するとともに、当行の企業価値向上を図る「ゆうちょならではの」新しい法人ビジネスです。

全国津々浦々に展開する当行のネットワークを活用し、ソーシング業務（投資先候補の情報収集等）や地域活性化等業務（投資先等の商品・サービスの紹介・媒介業務）を繋ぎ合わせ、地域金融機関等と協働で取り組んでまいります。

以上